

I バイオ技術事業化促進事業

慶應義塾大学先端生命科学研究所(以下、慶應先端研)との共同研究や、その共同研究による成果を活用し、事業化等に取り組む県内企業等を対象に支援いたします。

助成区分	内 容	事業期間	助成率	限度額
シーズ探索型	慶應先端研との共同研究等により行う先導的なバイオ研究成果を活用した新製品、新技術開発の可能性調査のために取り組む研究開発を対象とします。	2年以内 (2カ年度)	2/3以内	1年目 50万円 2年目 100万円
事業化推進型A	慶應先端研の研究成果を活用した新製品の開発や事業化、国等の競争的資金の獲得を目指す研究開発に取り組む企業であって、成果の事業化によって将来の雇用に結びつく可能性のある事業を対象とします。	2年以内 (2カ年度)	1/2以内	1年目 500万円 2年目 250万円
事業化推進型B				1年目 250万円 2年目 500万円

*共同研究には、山形県内の大学・高専、県試験研究機関等の参画も可能です。

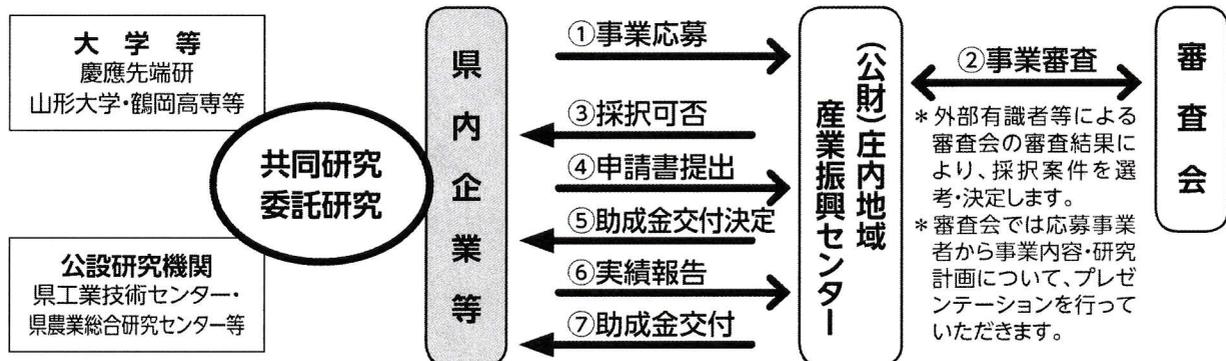
*大企業は1/3以内

*次のいずれかの形態で行うものが助成対象となります。

①慶應先端研と共同研究により研究開発を行うもの。②慶應先端研との共同研究成果を発展させるための研究開発を行うもの。③慶應先端研発ベンチャー企業との共同研究により研究開発を行うもの。④慶應先端研、又は慶應先端研発ベンチャー企業から技術供与を受けて研究開発を行うもの。⑤本事業による研究開発過程においてメタボローム解析を実施しながら研究開発を行うもの。

助成対象事業者	①山形県内に主たる事務所、事業所を有する中小企業者等 ②山形県内に主たる事務所、事業所を有する大企業等(①以外の者) ③企業等のグループ(構成員の2分の1以上が①又は②に該当する者)	
助成対象経費	①謝金(外部専門家への指導・助言謝金) ②旅費(外部専門家・職員等の出張旅費) ③原材料・消耗品費(研究用試料・機器・消耗品) ④使用料・損料(機械装置等の借損料) ⑤機械装置費(設備装置の購入・改良・修繕費)	⑥委託・外注加工費(分析・外注加工費) ⑦特許取得費(研究成果に係る特許等取得費) ⑧共同研究費(大学等との共同研究契約経費) ⑨委託研究費(委託先が県公設試の場合は人件費除く) ⑩事務費(①～⑨の合計金額の10%以内)
応募方法	応募書類に必要な事項をご記入の上、提出してください。 応募詳細はホームページをご覧ください。また、公募要領、応募書類様式のダウンロードも可能です。 http://www.shonai-sansin.or.jp/bio-info/	

バイオ技術事業化促進事業の仕組み



助成事業採択までのスケジュール

	1次公募	2次公募
助成事業の公募締め切り	5月28日 17時 必着	6月28日 17時 必着
助成事業審査会	6月上旬	7月上旬
審査結果通知・助成金交付申請	6月上旬	7月上旬
助成金交付決定通知・助成事業開始	6月中旬	7月中旬

*予算額に達した時点で募集を終了します。